

LESSON TWO PALAU, LTD.



P.O. Box 1455 Koror, Rep. of Palau 96940

Tel (680) 488-1120 Fax (680) 488-1125

e-mail lessontwo@sporttours.co.jp

お客様へ

日頃よりパラオスポーツ号をご愛顧頂きまして誠にありがとうございます。

この度パラオ政府財務省、税務局より4月1日から新 Vessel Cabin Tax (船室税)が施行され、パラオスポーツ号をご利用頂きます皆様に納税義務が課せられました事、ご案内申し上げます。

Vessel Cabin Tax (TAX40 PNCA 107 a)

This is an excise tax levied against paying passengers taking overnight cabin accommodations on ships or water vessels. Such tax is equal to 10% of the charge for such accommodations, or \$10 per day, or, part thereof whichever is greater.

(翻訳)船室税は乗客がキャビンや客船船室を1泊利用した際に課税する消費税であり、宿泊代金の10% もしくは\$10の税額が高い方を支払うものとする。

この法律により弊社が税務署に代わり、ご乗船日数に対し1人1泊、\$10を下船前日に徴収させていただきますので、ご理解頂けますようお願い申し上げます。

Koror Rock Island Permit / Jerry Fish Lake Permit

2007年5月1日よりコロール州、ロックアイランドパーミットの改定がございましたので、ご案内申し上げます。ロックアイランドパーミットとはコロール州でマリンレジャー(ダイビング、ボート、カヤック、ロックアイランド等)を楽しまれる場合の利用税となります。

旧利用税15ドル(14日間有効)

新利用税 25ドル(10日間)

ジェリーフィッシュレイク利用税(10日間) \$35

滞在中(下船後のオプションツアー)ジェリーフィッシュレイクツアーをご希望されるお客様はご出発1週間前までにスポーツツアーズにご連絡下さい。

事前購入となりますのでご連絡がない場合は\$25のパーミットをご用意させていただきます。

< 諸税のお支払いについて >

現金US\$又はUS\$トラベラーズチェックでご清算下さい。税金支払いに関しましてはクレジットカードのご利用はお受けできません。お預り致しました税金は弊社が責任を持ってパラオ税務署に納税させて頂くものです。

Lesson Two Palau,Ltd.

花木 豊